

皆でつくり

community

「共生・協働・自立」のまち

共生・協働・自立推進事業の取組みについて

本市では、市民が輝く「共生・協働・自立のまちづくり」を目指して、市民団体、自治会等が地域の課題解決に向け、自主的・継続的に取り組む公益的な事業に対し、これまで次のとおり補助金を交付しています。

市民提案型共生・協働・自立のまちづくり事業
(旧：市民提案型共生・協働・自立モデル事業)

| | H 24 | H 25 | H 26 | H 27 | H 28 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 申請件数(件) | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| 補助交付額(千円) | 0 | 500 | 0 | 699 | 0 |

◆事業取組団体実績例

- 事業名：戦中戦後の暮らしと志布志の女たち体験記録事業（H27）
- 事業団体：淑女会
- 事業内容：戦中戦後の暮らしと志布志の女性の体験を製本化、各教育関係機関へ無料配布体験記を元に読み聞かせ会等や平和学習の場で活用

共生・協働・自立の市民活動支援事業

(旧：共生・協働・自立の社会づくり担い手育成事業)

| | H 24 | H 25 | H 26 | H 27 | H 28 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 申請件数(件) | 3 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| 補助交付額(千円) | 266 | 200 | 250 | 275 | 350 |

◆事業取組団体実績例

- 事業名：しぶし・たまにはシネマ（H28）
- 事業団体：「志布志・たまにはシネマ」
- 事業内容：志布志市内で、映画（主にドキュメンタリーや物語で、地域、福祉、人権等をテーマとしたもの）を上映し、市民が映画鑑賞を通して、世間を見る機会を作る。

市では、このような市民団体の事業をはじめ、広く事業を募集しています。

「私たちも、やってみたい」、「こんなことをしたいけど、どうしたらいいの？」など興味をもたれた方、まずは、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先：企画政策課 地域政策係
TEL：474-1111（257・252）

consumer affairs

知ってる？ 消費生活相談

- ◆鹿兒島県内の被害状況
 - 平成28年1月～12月 件数：43件
 - 金額：約2億1660万円
 - 平成29年1月～3月 件数：28件
 - 金額：約4880万円
- ※平成29年に入り、3か月の間に5千万円近い被害が報告されています。(鹿兒島県警)



うそ電話詐欺被害状況、事例について

| | 電話勧誘 | 訪問販売 | 電子契約 | 通信販売 | 借金 | 振り込み詐欺 | その他 | 合計 |
|------|------|------|------|------|----|--------|-----|-----|
| 10代 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 20代 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 6 | 11 |
| 30代 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 | 5 | 12 |
| 40代 | 2 | 0 | 5 | 3 | 1 | 0 | 6 | 17 |
| 50代 | 0 | 1 | 5 | 0 | 1 | 0 | 4 | 11 |
| 60代 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 8 | 22 |
| 70代 | 4 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 7 | 16 |
| 80以上 | 5 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | 15 |
| 不明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 14 | 9 | 24 | 7 | 6 | 3 | 51 | 104 |

◆志布志市消費生活相談件数

平成28年度：104件（平成27年度：112件）

●60歳以上の方からの相談が53件と、全体の半数以上になっています。相談の内容は、訪問販売、電話勧誘に関する相談が多く寄せられています。

●30～40歳代の方からはスマートフォンを中心にインターネット上での契約に関する相談が多く寄せられています。

■困ったときは一人で悩まずに
消費者ホットライン188
188泣き寝入り！と覚えてください。
にご相談ください。

■問い合わせ先：市役所 消費生活相談窓口
TEL：474-1111（内線287）

pension

知っ得!? 年金 インフォメーション

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料

未納のまま放置されると、納付を督促する文書（督促状）を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけではなく、納付義務のある方[※]の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、市役所の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」は平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り納めることができる制度です。

将来受け取る年金を増やすために、この機会にぜひご利用ください。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

※詳しくは、市役所年金係または鹿屋年金事務所（TEL：0994-42-5121）にお問い合わせください。

■申込み・問い合わせ先：市民環境課年金係
TEL：474-1111（内線116）

Gender Equality

もっと身近に! 男女共同参画

「女性人材リスト」登録募集中!

女性がその個性と能力を十分に発揮し、もっと女性の意見を市政に活かせるよう、「女性人材リスト」に登録された皆さんが、「女性活躍推進会議」を昨年設置しました。

このように、各種審議会などの委員に女性を登用するため、「この分野なら意見が言える」「この資格を持っている」という女性の皆さんの「女性人材リスト」への登録をお待ちしています。

「男女共同参画基礎講座」参加者募集!

男女共同参画の基礎知識や、身近なところで男女共同参画の理解を広めるための講座が開催されます。

また、3回、4回目はオプションプログラムも予定されています。

- ◆講師：たもつ ゆかりさん（オフィスピュア代表）
高崎 恵さん（ワークショップデザイナー）
- ◆講座日程：6月10日（土）、6月17日（土）、
6月24日（土）、7月1日（土）
- ◆開催時刻：13時15分～16時45分（全講座共通）
（オプションプログラム：10時30分～12時）
- ◆場所：かごしま県民交流センター
- ◆費用：無料（託児あり・要予約）
- ◆対象：全講座を受講できる方
- ◆申込み締切：6月3日（土）

DV、デートDVで悩んでいませんか。
相談無料、秘密は守ります。
◆志布志市女性支援相談専用フリーダイヤル
TEL:0120-786-054（月～金 8:30～17:00）
※身の危険を感じた場合は110番へ

《男女共同参画・DVに関する研修用DVD、まちづくり出前講座、ぜひご利用ください。お待ちしております。》

■問い合わせ先：企画政策課 男女共同参画推進室
TEL：474-1111（内線250・258）